国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年１２月１８日
東北地方整備局

第２回「NIPPON 防災資産」に『学ぶ防災』が認定
認定証伝達式を開催します

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を昨年5月に創設しました。
この度、東北地方で優良認定4件、認定1件（学ぶ防災）の計5件が選定された事を受け、『学ぶ防災』に対して認定証伝達式を開催します。
なお、優良認定を受けた4件については、12月22日（月）にあかま二郎内閣府特命担当大臣（防災）と金子恭之国土交通大臣連名による認定証を授与します。

１．今回認定された「NIPPON 防災資産」について（東北地方整備局管内）・・・別紙①のとおり

【優良認定】
①いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動（岩手県釜石市）
②東日本大震災津波伝承館（岩手県陸前高田市）
③気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館（宮城県気仙沼市）
④いわき震災伝承みらい館（福島県いわき市）

【認定】
⑤学ぶ防災（岩手県宮古市）

ロゴマーク

２．認定証伝達式について
下記「認定」案件については、実施・運営機関へ認定証の伝達式を開催します。
⑤学ぶ防災（岩手県宮古市）
１）日　時　令和７年１２月２５日（木）１０時００分～（開場時間：９時３０分）
２）場　所　宮古市役所　４階　特別会議室
（〒027-0052 岩手県宮古市宮町１丁目１−３０）別紙②のとおり
３）出席者　別紙③のとおり

３．「優良認定」案件の認定式について
「優良認定」案件については別途認定式（12 月 22 日（月））が開催されます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001340.html

４．取材について
１）認定証伝達式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、１２月２３日（火）１５時までに、別紙④の取材申込書を記入の上、電子メールにて必ずお申し込みください。
２）当日は、９時５０分までに宮古市役所　４階　特別会議室　入口付近の報道受付までお越しください。
３）駐車場の用意はありませんのでご了承ください。

５．その他
「NIPPON 防災資産」の概要については参考①、②のとおり

＜発表記者会＞
岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問　い　合　わ　せ　先
国土交通省　東北地方整備局　企画部　震災伝承推進官　熱海（あつみ）（内線 3119） 企画課課長補佐　山内（やまうち）（内線 3158） TEL 022-225-2171（代表）

別紙①

第２回　NIPPON防災資産
（東北地方整備局管内）

【優良】４件

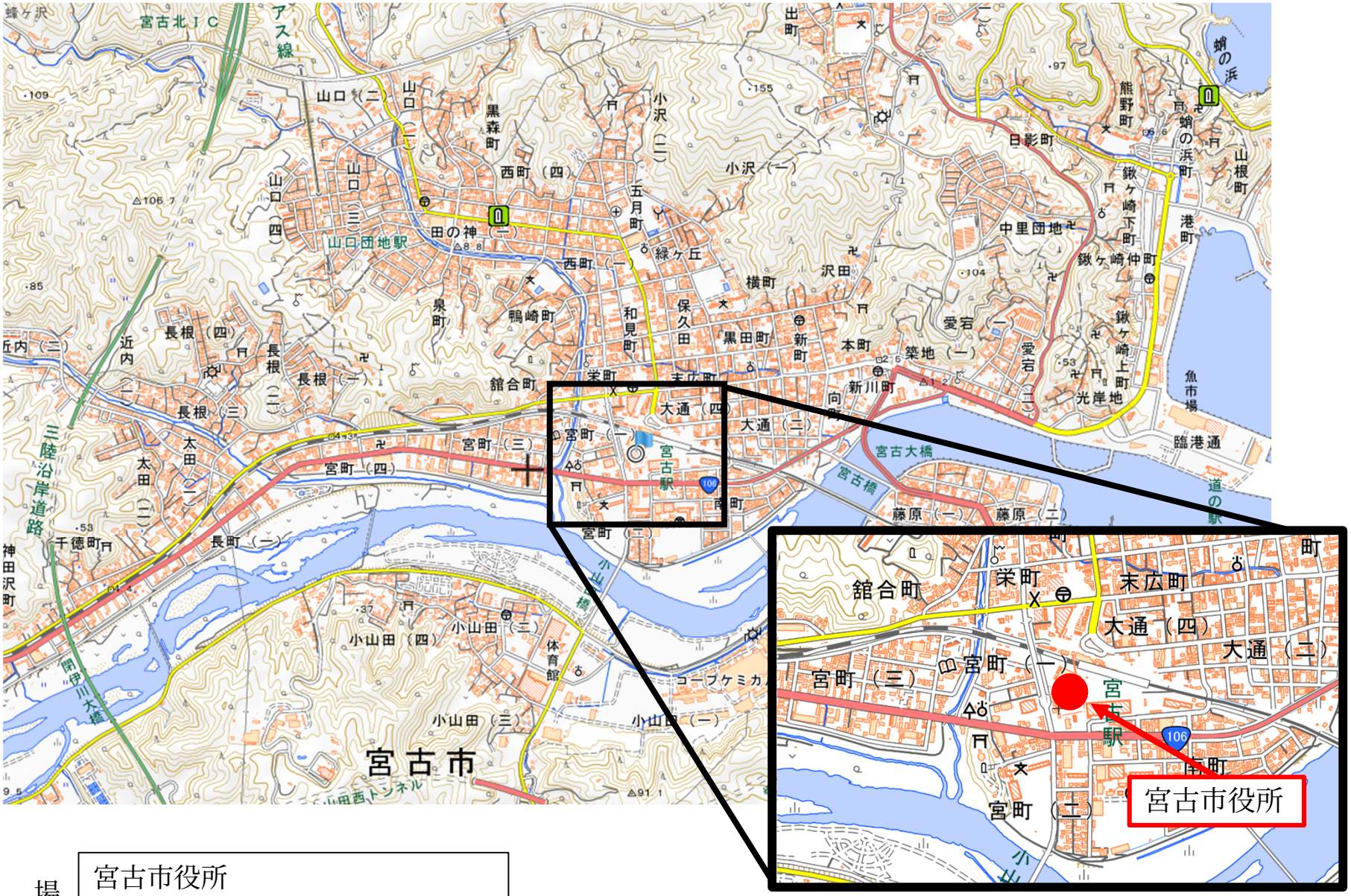
No.	名称	活動拠点	対象災害	選定理由
①	いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動	岩手県釜石市	東日本大震災	無料館内ガイドに加え、有料の館内語り部、防災リュックワークショップ、安否札作りワークショップ、防災ウォークラリー、防災運動会など、幅広い年代に応じた「楽しく学べる体験型のプログラム」の提供を行い、高い評価によるリピーター増により年々参加者数を伸ばしてきている。震災伝承施設運営者の創意工夫により、市内外に独自の防災教育を発信し、防災意識の向上を図る取組を継続的に行っている点などが特に優れている。
②	東日本大震災津波伝承館	岩手県陸前高田市	東日本大震災	被災した実際の消防車両や橋梁、被災の現場を捉えた写真、被災者の証言映像などの記録を通して、事実をリアリティとともに伝え、行動をおこす動機付けにつながる展示を行っている。また、スキルの習熟した解説員を常駐させ、修学旅行、観光旅行、社員研修等、多くの来館者、団体に対して震災の事実や教訓を伝え続けている点などが特に優れている。
③	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	宮城県気仙沼市	東日本大震災	被災した気仙沼向洋高校旧校舎を「ありのままの姿（折り重なった車、破壊された校舎等）」で震災遺構として現状保存、公開し、地震や津波の恐ろしさを強いインパクトで伝えている。また、防災減災体験プログラム（語り部ガイド、防災セミナー）により継続的に災害の教訓を伝え続けているとともに、地域の語り部メンバーと協力しながら、地元中高生の語り部ガイド育成に取り組むなど若い世代への継承にも取り組んでいる点などが特に優れている。
④	いわき震災伝承みらい館	福島県いわき市	東日本大震災	「いわき語り部の会」と連携して活動し、館内で実施する定期講話に加え、ガイドツアー、出張講話、オンライン講話など多岐にわたる語り部活動を展開している。また、語り部の資質向上のため年2回の研修の実施や若年層を対象とした新たな語り部の発掘など積極的な取組を行っている点などが特に優れている。

【認定】１件

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定理由
⑤	学ぶ防災	岩手県宮古市	東日本大震災	津波の痕跡が残る田老の防潮堤や津波遺構「たろう観光ホテル」などを案内する防災ガイド事業を通して、津波災害の記憶と教訓を現地に訪れる人々に伝えている。定期的な研修によりガイドのスキルアップを図っているほか、小学生から大学生までの遠足、修学旅行、研修旅行として、多くの学生を受け入れ、地域の重要な防災教育の教材として活用し、継続的な取組として実施している点などが優れている。

会 場 案 内

別紙②



会　場

宮古市役所
（岩手県宮古市宮町１丁目１－３０）

出典：地理院地図に場所等を追記して掲載

別紙③

認定証伝達式　出席予定者

※敬称略

組織名・役職	氏　名
宮古市長	中村　尚道
宮古市副市長	多田　康
宮古観光文化交流協会　会長	澤田　亮
宮古観光文化交流協会　学ぶ防災ガイド	元田　久美子
	佐々木　純子
東北地方整備局　三陸国道事務所長	大泉　隆是

※本出席予定者は現時点の予定であり、変更になる場合があります

別紙④

「第 2 回 NIPPON 防災資産認定証伝達式」の取材について

認定証伝達式の取材をご希望の場合は、下記の QR コードまたは URL より、ウェブフォーム経由で、登録（12 月 23 日（火）15 時締切）ください。

※取材申込書に記載されている情報は、本目的以外には使用いたしません。
※事前申込がなされていない場合、入場をお断りいたします。

・申込フォーム URL：https://forms.office.com/r/kcF1M1xbzV



「NIPPON防災資産」の認定制度について

参考①

○ 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和６年５月）。
［内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定］
※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

○ 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

（令和６年9月時点：22件［優良認定：11件、認定：11件］）

背景

○近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは‥」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。

○一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

○認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

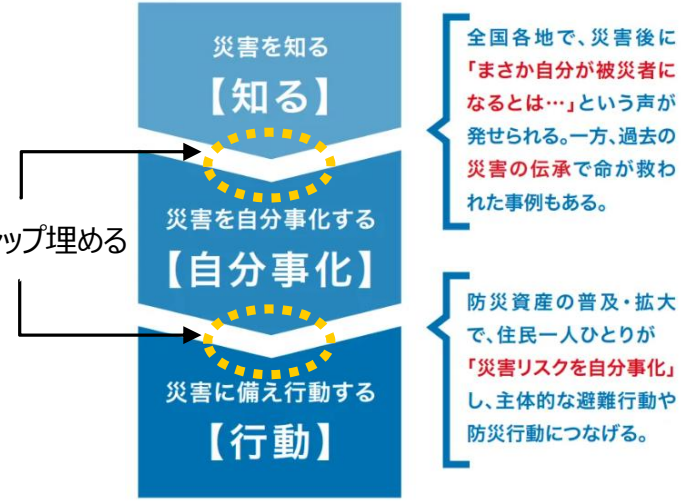
○内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

・「NIPPON防災資産」認定証の授与
・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ

NIPPON 防災資産

ロゴマーク



第2回NIPPON防災資産 選定委員会

参考②

〇委員名簿

	氏　名	所　　属
	井嶋　猛	全国地方新聞社連合会会長 （新潟日報社　執行役員東京支社長）
	大知　久一	一般社団法人　日本損害保険協会　専務理事
（委員長）	佐藤　翔輔	東北大学　災害科学国際研究所　准教授
	徳山　日出男	一般財団法人　国土技術研究センター　理事長

（敬称略、五十音順）